

ニュージーランドで発生した地震における海外旅行保険等の取扱いについて

セゾン自動車火災保険株式会社

ニュージーランドのクライストチャーチにおける地震により被害を受けられました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震における、海外旅行保険等の取扱いについてご案内いたします。

(2011年3月1日現在)

1. 海外旅行傷害保険の保険金の取扱いについて

主な保険金の取扱いについては次のとおりです。

保険金の種類	保険金のお支払い
<ul style="list-style-type: none"> ・ 傷害死亡保険金 ・ 傷害後遺障害保険金 ・ 傷害治療費用保険金 ・ 携行品損害保険金 ・ 救援者費用等保険金 ・ 旅行変更費用保険金 	<p>今回の地震により発生した事故につきましては、約款・特約の規定に従い、保険金支払の対象となります。</p> <p><救援者費用について></p> <p>救援者費用等保険金が補償項目として含まれているご契約につきましては、被保険者（補償の対象となる方）が、次のような事由に該当した場合に、被保険者の親族が駆けつけた際の交通費、宿泊費などをお支払いいたします。</p> <p>①ケガのため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合、または継続して7日以上入院された場合</p> <p>②事故により生死が確認できない場合または緊急な捜索・救助活動が必要な状態となったことが警察などの公的機関により確認された場合</p> <p style="text-align: right;">など</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 航空機寄託手荷物遅延費用保険金 ・ 航空機遅延・乗継遅延費用保険金 	<p>今回の地震により発生した事故につきましては、<u>保険金支払の対象となりません。</u></p>

※クレジットカードに付帯の海外旅行傷害保険には旅行変更費用保険金はセットされておりません。

2. その他の傷害保険の保険金の取扱いについて

商品名	保険金のお支払い
<ul style="list-style-type: none"> ・ 身の用心 ・ 安心アラカルト ・ 新積立女性保険 ・ 積立普通傷害保険 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○天災危険補償特約がセットされていないご契約では、<u>保険金支払の対象となりません。</u></p> <p>○天災危険補償特約がセットされているご契約では、保険金支払の対象となります。</p>

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

お客様相談室 0120-281-389

※ 受付時間：午前9時～午後5時（年末年始を除く）

以上